

## 入試（A・B日程）のインフルエンザ及び 新型コロナウイルス感染症への対応について

本校の入学試験におきまして、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症罹患の際には下記の通り対応しますのでご承知おき下さい。

### 記

- 対 象 A日程またはB日程入試に出願している者で、下記①～③に該当する受験生。
- ①インフルエンザに罹患して受験が困難になった受験生
- ②新型コロナウイルス感染症に罹患している者、または受験当日に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当するとされている者
- ③受験当日37.5度以上の発熱がある者
- 対 応 手続き(1. 2)を済ませた後、追試(2月24日実施)への振替受験を認める。  
※無症状の濃厚接触者で、下記ア～ウの要件を満たしている場合は、当日の受験を認める。
- ア. PCR検査の結果陰性であること。  
※検査結果が判明するまでは受験できない。
- イ、受験当日も無症状であること。
- ウ、公共の交通機関を利用せずに本校まで来ること。  
※自家用車等を利用すること。
- 手続き 1. 入試日の集合時刻までに保護者から本校へ欠席連絡をするとともに、出身中学校へもその旨を連絡する。  
2. 出身中学校から本校へ所定の手続きをしてもらうようお願いする。  
※B日程当日(2/11)に出身中学校に連絡がつかない場合は、2/14(月)に出身中学校に申し出て所定の手続きをお願いしてください。
- その他 所定の手続き後、追試(A・B日程振替用)の受験者注意事項を郵送します。  
振替ゆえ、出願手続きは受験予定であったA日程またはB日程入試分を有効としますので、再出願の手続きは不要です。従って、
- ・改めての入学検定料は不要
  - ・受験票はA日程またはB日程入試分を使用
- なお、追試受験生の学科試験受験科目数は出願していた日程・学科の通りとします。

以 上